

第 3 回  
新町建設計画小委員会  
会 議 録

平成 16 年 3 月 26 日

十勝中央合併協議会

# 第3回新町建設計画小委員会

## 議事日程

### 第3回新町建設計画小委員会

(平成16年3月26日 14時40分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名	3分
日程第3	諸般の報告	3分
日程第4	新町建設計画小委員会の進め方について	4分
日程第5	第2回新町建設計画小委員会の経過報告について	13分
日程第6	新町将来構想の方向性について(意見交換)	16分
日程第7	閉会	22分

# 会 議 録

## 第3回新町建設計画小委員会

1. 開催年月日 平成16年3月26日
2. 招集の場所 更別村社会福祉センター大ホール
3. 開会 3月26日 14時40分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (18名)  
委員長 忠類村 齊藤順教  
副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦  
幕別町 西尾治 纈纈太郎 佐々木芳男 瀬上良明 宮本真由美  
更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子  
忠類村 邊見敏夫 南山弘美 小原喜久雄 加藤修治 菅野由紀子
6. 企画専門部会職員  
幕別町企画情報担当参事 羽磨知成  
更別村総務課参事 山崎 剛  
忠類村企画課長 水谷幸雄
7. 事務局  
事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭  
計画班長 原田雅則 計画班員 甲谷英司  
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康
8. 案件  
新町建設計画小委員会の進め方について  
第2回新町建設計画小委員会の経過報告について  
新町将来構想の方向性について(意見交換)
9. 会議録署名委員の指名  
幕別町 瀬上良明 宮本真由美
10. 傍聴人 (9人)

# 議事の経過

(平成16年3月26日 14:40 開会)

議長(齊藤順教) 協議会に引き続いての会議となりますが、皆様方には、大変お疲れのところ、よろしくお願い致したいと、こんなふうに思っております。

会議に入ります前に、第2回小委員会では、事務局からの「3町村の現状と課題」に関する説明及び提出資料を参考に分野別に議論を進め、第3回小委員会におきましても継続して論議を進めることに致しております。

しかしながら前回、小委員会の進め方について整理をするようにとのご意見がございましたことから、3月9日に正・副委員長会議を開催致し、今後の小委員会における協議・検討の進め方を協議したところであります。

その結果、本日は新町将来構想の核となる新町の将来像、まちづくりの基本目標、施策の方向性に絞り込んで、意見交換を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご了承願いたいと思っております。

詳細につきましては、後ほど事務局から説明させますが、また、正・副委員長会議におきまして、新町建設計画小委員会における協議・検討の姿勢を、正・副委員長が掲げるスローガンとして、皆さん方に別紙のとおり配付しておりますけれども、委員の皆さん方のご賛同を頂きながら、本小委員会を進めさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくご協力のほど、お願い致したいと、このように思っております。

## [開会]

議長(齊藤順教) それでは本日の本小委員会に委員の半数以上の出席がございますので、これより第3回新町建設計画小委員会を開会致します。

## [会議録署名委員の指名]

議長(齊藤順教) それでは日程第2、会議録署名委員を指名させていただきます。

本日の会議録署名委員に、幕別町の瀬上委員、宮本委員を指名致します。

## [諸般の報告]

議長(齊藤順教) 次に、事務局より諸般の報告を致させます。

上野次長。

次長(上野寛) 2月に実施致しました住民アンケート調査の結果、最終の回収状況につきましてご報告致します。

幕別町が886通で回収率43.1%、更別村が262通で45.1%、忠類村が217通で

59.8%、居住地に記載のなかった物が16通ございます。全体では、1,381通で46%となっております。

以上でございます。

[ 新町建設計画小委員会の進め方について ]

議長（齊藤順教） それでは議事に入ります。

日程第4の「新町建設計画小委員会の進め方について」を議題と致します。  
事務局より説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） それではご説明致します。

第2回小委員会におきまして、3町村におけます総合計画の比較検討したもの、それから3町村の現状と課題、基礎的なデータ、そういうものをご提供し、説明をさせて頂きましたが、意見交換の焦点がぼやけてしまったということもございました。

それで、改めて「新町将来構想」、あるいはそれに続きます「新町建設計画」の全体像を、それから小委員会の役割、策定手順につきましてご説明し、意見交換の焦点を整理してまいりたいと考えております。

資料の1ページをご覧頂きたいと思います。

始めに、1番の新町将来構想案の策定手順等につきましてでございます。

「新町建設計画」につきましては、3町村の合併後のまちづくりを進めるため、ソフト、ハード両面を含めたまちづくり全般のマスタープランとして策定するものでございます。

3町村の現状や課題を確認するとともに、新町のまちの姿、まちづくりや施策の方向性を示す「新町将来構想」を前段に整理することとしてございます。

将来構想につきましては、合併特例法など法律で策定を義務づけられているものではございませんが、まちづくりの方向性、現状や課題の把握とともに新町のまちづくりの方向性をまとめ、「新しいまちづくりの指針」を示すものでございます。

新町将来構想の全体像をご理解頂きたいという考えで、4ページをご覧頂きたいと思います。

別表1と致しまして、「新町将来構想の基本構成（たたき台）」というものを示ししてございます。今、私ども事務局が専門部会の方と想定をしております基本構成をお示ししてございます。

第1章は、新町将来構想策定の趣旨、位置付け等を示す部分でございます。

第2章につきましては、3町村の現状と課題ということで、現況、人口、産業の推移などのデータとともに整理をしてまいりたいと考えております。

第3章が合併の意義、必要性和効果、懸念される事項への対応等につきまして、

整理するところでございます。

第4章につきましては、住民アンケート調査におきまして、お寄せ頂いた内容の概要をお示ししたいと考えてございます。

それから第5章、これが将来構想の1番メインとなる部分になると考えてございます。第4章までの内容を踏まえまして、新町の将来像についての整理をするところでございます。まちづくりの基本的な考え、基本的な目標、地域ごとの整備基本方針等を整理致しまして、「新しいまちづくりの指針」を明らかにしていきたいという、そういう構成立てを考えてございます。

なお、整理する内容につきましては、任意協議会で作成致しましたダイジェスト版、その内容を引用、活用してまいりたいと考えてございます。

それから別冊でお配りしておりますが、先進例としまして、下館市・関城町・明野町・協和町合併協議会の新市将来構想、それからもう1冊が、米子市・淀江町合併協議会の新市将来構想というのをお配りしてございます。

これら二つの先進事例をお配りしておりますけれども、いずれも住民アンケート調査を実施致しまして、その結果をこの構想の中にまとめている、それから全体の構成が、私どもが想定しております組み立てとほぼ類似している、そういうことから、この二つの事例をお配りしてございます。

米子市・淀江町の合併協議会将来構想をご覧頂きたいと思います。

第1章から第4章までの構成になってございますけれども、この第4章、49ページ、新市のまちづくり構想という項目でございますけれども、これが先ほどたたき台ということで、今、想定しております基本構成の第5章に相当する部分でございます。

それから、下館市・関城町の新市将来構想でまいりますと、24ページの第5章、こちらの第5章、新市建設の基本方針、新市の将来像等が記載されてございますけれども、この部分が、先ほどの第5章の新町将来像という、そこに相当する部分でございます。

いずれも、現状・課題等を踏まえ、それから住民アンケート調査の結果を踏まえまして、最終章におきまして、新しいまちづくりの方向性を整理しているということで、おおむね、こういう組み立てをたたき台としてご提案をしてまいりたいというふうに考えてございます。

再び、資料の1ページをご覧頂きたいと思います。

(2)の将来構想の策定手順でございますけれども、本小委員会におきましては、新町将来構想及び新町建設計画へのご意見、ご提言を頂くとともに、事務局から提案、ご説明致します原案に対しまして集中的な審議を行って頂き、「新町将来構想(案)」及び「新町建設計画(案)」をまとめて頂き、協議会に提案することとなっております。

実質的な協議・検討に入ります前に、前回の第2回で3町村の総合計画、あるいは基礎的なデータ、3町村の現状と課題等につきまして、説明をさせて頂いたところでございます。

「将来構想」及び「建設計画」の策定に当たりましては、住民の方々の意向を反映することが大切であるという考えに基づきまして、アンケート調査を実施しておりますし、また並行致しまして3町村に設置されております住民検討組織から、ご意見なり、ご提言を頂くように進めているところでございます。

小委員会での委員の皆さまのご意見、ご提言。それから3町村の住民検討組織のご意見、ご提言。それから3市町村、行政としての意見。これら三つの要素を取り組みまして、将来構想の原案、あるいは建設計画の原案を作成してまいりたいという考えであります。

そういう三つの要素を踏まえまして、さらに各町村総合計画、あるいは各種振興計画を基にしまして、委託しておりますコンサルタントが専門的な立場から整理を致しまして、原案のたたき台、そういうものを作成することに致しております。

それを基に致しまして、企画部会と事務局が中心になりまして、協議・検討を致しまして、素案を作りまして、幹事会に諮り、幹事会で了承を頂いたあと、小委員会に提案させて頂くと、そういう流れになってございます。

最終的には小委員会で協議頂き、決定して頂いた将来構想案を協議会にご提案し、最終的に決定を頂くという、そういう流れで将来構想が完成していくものでございます。

できあがりしました「新町将来構想」につきましては、ホームページなどで公開するとともに、内容を簡潔にまとめましてダイジェスト版を作成致しまして、3町村全戸に配布することとしております。

また、それを基にしまして、住民説明会を開催することを予定してございます。その場で得られましたご意見につきましては、将来構想の次に続きます「建設計画」に反映させていきたいというふうに考えてございます。

次に、資料の2ページ(3)のスケジュールでございます。

本日、第3回の小委員会を開催してございますけれども、今後、4月以降の、おおむね将来構想決定までのスケジュールを記載してございます。6月に協議会の方に提案するということを目標にスケジュールを組み立ててございます。

次回の第4回の小委員会におきまして、住民アンケート調査結果の報告を致します。それから、新町将来構想の前段を提案し、ご説明をし、さらに協議・検討して頂きたいと考えてございます。

新町将来構想「前段」と申しますのは、先ほどの基本構成のたたき台で申しますと、第1章から第3章までを「前段」とさせて頂きたいと思っております。第4章と第5章につきましては、「後段」として、5月の第5回の新町建設計画小委員会でご説

明し、ご提案していきたいと考えてございます。

さらに、5月末に予定しております第6回の小委員会におきまして、前段、後段合わせた全体を、改めて修正意見等も踏まえて全体をお示しし、最終的に小委員会としての決定を頂ければということで考えてございます。

なお、次回からは、これまでは協議会と同日開催ということで進めてきておりますけれども、第4回以降につきましては単独開催。特に事務局からの案件、提案をさせて頂き、さらに協議・検討をして頂くということで、時間も多少長く要するかというふうに想定してございますので、単独開催。さらには事務局と致しましては午前中からの開催ということで、日程の調整を頂きたいというふうに考えてございます。

新町将来構想の全体像、あるいは当面のスケジュールにつきましては、以上でございませぬ。

資料の2ページ、2の建設計画の策定手順等につきましては、小委員会としての作業の全体像をご理解頂きたいという考えで、将来構想を踏まえて次にくる建設計画の役割なり、策定手順なりを参考にお示ししてございます。

建設計画につきましては、合併特例法に基づきまして作成する事項というものが定められておりますので、それが3ページの上段の方に書いてございます、からまでの項目でございませぬ。

それから、資料の5ページをご覧頂きたいと思ひます。

新町将来構想の基本的な考え、まちづくりの方向性を踏まえまして、新町建設計画を作成するという事としております。一般的な構成としましては、第1章の建設計画の趣旨、期間。それから第2章で新町の概況。それから3章におきまして人口なり、世帯数なりの推計に基づきまして、指標、将来人口の推計数値をお示しすることと考えてございます。それから第4章で、建設の基本方針なり、第5章で主要な施策、第6章におきまして公共施設等の統合整備、第7章で財政計画。

こういう組み立てが一般的な構成になってございますので、一応、現時点では、まだ事務局としましても部会と整理したものではありませんけれども、一般的な構成ということで参考にお示しをさせていただきます。

以上が将来構想、あるいは建設計画の大まかな組み立て、構成、あるいは作業手順、事務局と致しまして考えてございます作業手順でございませぬ。

次に、3ページの3に書いてございます第3回の「小委員会の進め方」という部分でございませぬ。

第2回の小委員会におきましては、3町村の現状と課題、あるいは基礎的なデータ等もお示しして、分野ごとに議論を進めて頂いたところでございませぬけれども、意見交換の趣旨といひますか、焦点がぼやけてしまいましたので、改めて、ただ今、将来構想の全体像をお示したところでございませぬ。

将来構想におきましては、第5章で想定しております新町の将来像、まちづくりの方向性、あるいは基本目標というものをどういうものにしていくかという、そこが将来構想におけます最もメインとなる、重要な部分となるところでございますので、ここに絞って、ご意見、あるいはご提言、協議をして頂ければと考えてございます。

お配りしております資料の最後にですね、12ページになりますけれども、「新町将来構想の方向性について」というものを、これはこういう方向で、ご意見、あるいはご提言を頂ければということで参考に添付してございます。あくまでも参考でございまして、これに記載して事務局に提出するという、そういう趣旨ではございません。メモに使う程度で結構なのですが、こういう趣旨で、ご意見なり、ご提言を頂ければという、そういう考えでございまして。

事務局の方からは、以上でございまして。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局の方から縷々説明がございました。

事務局の説明及び提出資料に関する質疑を行います。

佐々木委員。

委員（佐々木芳男） ただ今の説明で大体、構想的には掴めました。

したがって具体的にですね、将来像をどう捉えていくのかという場合に、この小委員会でその将来像について論議するのかですね、一つの方法としてですよ。それとも、事務局から将来像というものについて、3町のいろんな歴史とか、そういったものを含めた中で提案されて、それを論議して方向性を決めていくのかですね、そこら辺の各章での進め方がどうなのかですね、そこら辺がはっきりしてくると話しやすいのではないかというふうに考えますけれども、その辺はどんなものですか。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 進め方と致しましては、今、第2回、あるいは本日の小委員会を含めまして、事務局、あるいは企画部会とですね、たたき台を作成する前にご意見を頂ければというふうに考えております。

小委員会の各委員の方のご意見、あるいは3町村の住民検討組織、それから住民アンケート調査の結果、そういうものを踏まえまして、たたき台を事務局、企画部会、コンサルの3者で整理をしまいたいと思います。

たたき台をつくる前段と致しまして、各委員のご意見なり、ご提言を頂ければというふうに考えております。

たたき台につきましては、本日の小委員会の結果も踏まえまして、次回、第4回の小委員会でお示しをしたいと考えてございます。

たたき台の提案につきましても、第4回につきましても前段ということで、先ほどのたたき台の中で第1章から第3章までということで、将来構想の趣旨なり、

現状と課題、合併の必要性・効果、そこまでをまず第4回でたたき台としてご提案したいと考えてございます。

住民アンケート調査結果の概要、それから第5章の新町の将来像につきましては、第5回の小委員会でご提案させて頂きたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 今、事務局から説明がありましたけれども、次回の4月16日において新町将来構想の前段の部分の、いわゆる検討・協議ということになるのかと思いますけれども、そういうことでよろしゅうございますか。

ほかに。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） ただ今のお話を聞きまして流れというか、会議の進め方、これはずいぶん前とは違って分りやすく、今、理解したわけですが、果たしてこれは6月までに、今のような流れの中でしっかりやっていけるのかなという、一つ私は心配があるんですよ。

それはなぜかという、今日で第3回目をやっていますよね。本日の第3回目で、今やっと、この会議の内容についての説明が出た訳なのです。こんなようなことをやっている、また、その6月までの段階でね、果たしてきちっとしたものができるのかどうか、ちょっとスケジュール的に心配な面が多々感じるものが1点と。

もう一つは、民間コンサル。これは出ていますけれども、民間コンサルの関わり方、これはどういう状態で関わるのか。従来ですと素案は役場でやっていますよね、普通は。素案ができて、それを民間コンサルに出すと、それが原案となって普通は出てくるのです。全くそういうような同じパターンで行くのか。

私は一つの方法としては、しっかりした将来像の、このいい町をつくるためには、何とか、全部とは言いませんが、今まで形ではないところの構想というか、手作りの、そんなような一つの計画がやっぱりあった方が、より住民にアピールもできるし、今、こういう一つの一緒になる町で何とかみんなで頑張るって将来、この新しい町をつくらうという気持ちを伝えるためにも、そういうことは必要ではないかな。ただ、従来のパターンではちょっと不満だなという考え方なのですが、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（齊藤順教） 第1回目につきまして、ご指摘のとおりなのです。いわゆる正・副委員長会議をしたときに、いわゆる法定協議会の前後では、この大きな問題を審議するには、とにかく時間的な問題もあつたりして、さっぱり進まないだろうと、大変なことだということから4月16日。

それから午前中からかけて、誠に申し訳ないのですよ。助役さん方、議員さん方は、日当は当たりませんが、事務局の方に4号委員さんの日当の件につ

いてもですね、心配なものですから大丈夫かと言ったら、「それはいいんです」と、こういうことなものですから、ですから、次回から 10 時から行おうと。

それで、場合によっては午前中に一つの、これは 3 役会議の話し合いですけれども、皆さん方の意見も聞きながらですけれども、いわゆる、例えば商業問題とか、農業とかという一つのものに分かれて、副委員長が二人いますので、一人、一人、チーフを付けて分科会的なものでどんどん意見を出させていって、そして午後から全体会議でやってということも、やっていこうではないかと。

こんなようなことも話し合っておりますので、そういうことで最後に皆さん方をお願いをしようと思ったのですけれども、こういう新町建設計画というのは、小委員会でも 1 番大事な小委員会なものですから、そういう時間帯を取らせて頂いて、これからどんどん審議をさせて頂きたいと。

こんなことを思っている訳でありますので、その点、委員さんのご了解を得たいとこんなふうに思うのですが、そのことについては、それではよろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい、結構です。

議長（齊藤順教） それでは、2 番目について。

原田班長。

計画班長（原田雅則） コンサルタントの関わり合いについて、ご説明申し上げたいと思います。

私どもがコンサルタントに委託しているのが、今のところアンケート調査の発送、集計もやって頂きまして、そしてこの構想とそれから建設計画のたたき台につきましてもコンサルタントの方に委託をかけているわけですが、その関わり方と致しましてはですね、先ほどもご説明致しましたが、住民組織との意見交換などの提言など、そういったものも参考に致しますし、それからこの小委員会で、こういった将来像、こういった町にして欲しいといった内容、それからアンケート調査、そういった多くの人の意見を取り入れた中でですね、できるだけこちらの意思に沿った形ですね、計画にして頂くというような関わり合いを持ってございます。

そして、アンケート調査の集計もやって頂くという形になってございますので、その内容もコンサルタントは熟知してございますし、できるだけ私どものカラーを十分に発揮できるような、そういうような体制の中でコンサルタントと、それから企画部会、職員も関わってございますので、いろいろな分野で多くの方が関わっているやり方というのは、なかなか全国の合併の事例でもございませんで、たいてい、最近、この 1 月ぐらいから法定協を開いたところでは省略をして、コンサルタントにも預けて、小委員会というのもつくりませんで、一発協議会にかけて案を出しているというところがほとんどでありまして、ここまでタウン

ウォッチングもやらせて頂いた中で、このようなたくさんの分野でいろいろな意見を聞いたやり方というのは、最近の事例では見られないということでございまして、その辺ご理解頂きたいなと思います。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 分りました。

なぜ、こういう質問をしたかという、やっぱり前回頂いた、それぞれの三つの町の総合計画がありますね、あれを見ると、みんなワンパターンなのです。あれの積み重ねが今日の合併をしなければならない結果になっているのです。みんな同じ町で、民間がやるものだからみんな、ああいうスタイルになってしまうんです。

ですから、今ここで一つまとめて、合併で新しい町をつくったって、これもまた同じようなパターンでいくと何ら意味が、そういうことで、ちょっと強いことを申し上げたんですが、できるだけ手作りの方に。お手数はかかるかもしれませんが、一つそういうことで進めて頂きたいなというふうに思っております。

それと、もう一つ確認は、我々は素案づくりから基本計画の中で一緒にやっているんだということを認識していいのですね。そのことだけきちっと確認していないと、意見をこれから申し上げる時に、ちょっととんでもない横道にも入って迷惑がかかりますので、それだけ確認させて頂きたい。

議長（齊藤順教） 原田班長。

計画班長（原田雅則） 先ほど、上野次長の方から申し上げたと思いますが、企画部会ですとか幹事会、それから住民組織の意見交換の内容、それからアンケート調査、すべてその結果、そういった提言などをこの小委員会を通して協議致しますし、原案につきましても、必ずここを通してから協議会の方にかけるということでございますので、すべてここに関わっているというふうにご理解頂きたいと思えます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい。

議長（齊藤順教） それから、先ほどの1号の段階で、ちょっと追加で私の方からお話申し上げたいと思うのですが。

一応、正・副委員長会議を1回はやったのですけれども、副委員長さん方には誠に申し訳ないのですけれども、小委員会を開く前にですね、3役会議をできるだけ持って、そして臨みたいというような考え方でありまして、次回は3月29日、午前10時から忠類村でと。こんなふうに考えて、鋭意、3役会議もどんどん行いながらやっていきたいと、こんなふうに思っておりますので、その点もご承知おき願いたいと、こんなふうに思います。

ほかにありませんか。

西田委員。

委員（西田勉） 今ですね、将来構想ということで、ご説明があったわけですが、これはあれですか、第6番目の新町将来構想の方向性についてと、そして括弧して意見交換と、この欄に入るわけですか、その欄に入るわけですね。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 今の委員のお話は、議事日程をご覧頂いた6番ということで。

委員（西田勉） なかなか、これを単に、新町将来構想について語れと言ったって、何を語ったらいいのか皆さん困っているのではないかと思うのですよね、具体性がないから。どんな爪の先の話もしてもいいし、脳の話もしてもいい、腹の話もしてもいいというのであればですね、別ですけどもね。

ですから、先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、例えば農業問題だとか、観光問題だとか、商業問題だとかって、部門別ですね、委員会に分かれて、そこで一つの話し合いの、いろんな自由で活発な意見を交換し合ってますね、その上でまた、将来構想ということをおみんなで語るのであればいいのですがね、いきなり将来構想についてと言われたってね、私自身も何をしゃべったらいいのか困るわけですね。

私自身の意見としてはそういうことですけども、皆さんの意見を聞いてみてください。

議長（齊藤順教） 今ですね、西田委員の発言は、新町将来構想でしたよね。これは日程の6番目なんですよ。

それで、現在は4番目の新町建設小委員会の進め方が、これでよろしいかというようなことの説明なものですから、よろしゅうございますか、そういうことで。

委員（西田勉） はい。

議長（齊藤順教） それでは、この新町建設小委員会の進め方ということについて、ほかに何かご意見があれば。

江本委員。

委員（江本信吉） 赤津委員さんもおっしゃったのですが、手作りの計画と。その中で外部から見た、例えば講演者を呼んで、3町村の独自性ある地域資源を生かした提言とか、そういうものも必要ではないでしょうか。ちょっと提案ですけども。

議長（齊藤順教） 原田班長。

計画班長（原田雅則） 今のことにしましては、事務局側と致しましては、想定はしていなかったわけでごさいます、この第1回のときに日程等を、特例の期限の方から逆算を致しまして検討していった結果、あのようなですね、事業の運び方をしていった方が、理想的ではないかということでご説明させて頂きまして、そういった講演の予算的なものもみてごさいますし、日程的なものも、もしや

るということになればですね、かなり厳しい日程になろうかと思いますが、その辺、私どもは今のこの段階ではちょっと判断できかねますので、ご協議させて頂ければなと思いますが。

議長（齊藤順教） 江本委員。

委員（江本信吉） 例えばコンサル会社にそういった予算的なもの、みていないのだと思うのですけれども、その辺はある程度補正してもといったコンサル会社に、管内にまだ畜大の教授とか、そういった学識経験者の外から見た3町村のまちづくりの構想的な部分で提言を頂くということは、非常に有意義ではないかというふうに思いますので、一つ検討して頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） ほかにございませんか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） なければ、日程4の「新町建設計画小委員会の進め方について」は、これでご了承して頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（はいとの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、そのようにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

#### [第2回新町建設計画小委員会の経過報告について]

議長（齊藤順教） 次に、日程5の「第2回新町建設計画小委員会の経過報告について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） 2月の第2回小委員会におきまして、いろいろ資料の追加のご意見も頂きましたので、ご説明したいと思います。

資料の6ページをご覧頂きたいと思います。

こちらの方には、第2回小委員会におきまして出された意見の主なものを整理させて頂いております。

第2回の小委員会会議録を別途、送付させて頂いているかと思っておりますので、主なもののみ、こちらの方に整理をさせて頂いております。

その7ページ以降で追加の資料を整理させて頂いております。

始めに3町村におけます産業の動向につきまして、推移が分るような資料のご要望がございましたので、昭和55年以降の数値、5年おきのデータを整理してございます。追加として、出させて頂いております。

それから、資料の10ページをご覧頂きたいと思います。

10ページの、下の方のデータ表でございますけれども、第2回の小委員会におきまして、農業就業人口の将来見通しについて、そういうデータがあれば出して欲

しいというご要望がございましたので、3町村それぞれ整理したデータというものはございませんけれども、北海道農政部がまとめた市町村別農業構造動向推計というものにですね、町村別の農家人口、農家戸数のデータが掲載されてございます。

これは、平成15年3月に道立中央農業試験場が将来予測しましたデータを、15年3月に北海道農政部として公表しているものでございます。ちなみに、「地域農業マネジメントの手引き」という、そういう題名の報告書の中に参考資料としてこういうデータがございましたので、参考に出させて頂いてございます。

11ページも、先ほどの産業の推移が分るような形で、改めて整理をしたものを添付してございます。

それから、人口推計についてのご要望もございましたが、これにつきましては事務局の方と致しましては、専門部会の方とさらに推計方法等につきまして、もう少し研究をさせて頂きたいというふうに考えてございます。将来構想ではなく、建設計画の方でその推計数値をお示ししてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局から説明がありました。

事務局の説明及び提出資料に対する質疑を行います。

江本委員。

委員（江本信吉） 提出資料の11ページです。商工業の中の、商店数、従業員数、年間販売額の推移の中で、私はちょっと更別村なのですけれども、平成9年、年間販売額、これでいきますと134億ですか。この数字はかなり突出しているのですが、これは何か突出している原因というのは分りますか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

計画班長（原田雅則） ただ今のご質問に対しまして、ご説明申し上げます。

商業統計調査ということで、この数字をそのまま載せているわけですが、実はこの平成9年のときの統計調査におきましては、農協の販売額が加わっておりまして、それ以降ですね、また道の方で訂正があって元に戻したという形でございまして、約110億程度、その農協の分が加わっているということで、ご理解頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

西尾委員。

委員（西尾治） 農家人口と農家戸数の推計の関係なんですけど、幕別町では100%ではないのですけれども、一定の全農家に対して調査をさせて頂いた経過があるのですが、更別さん、忠類さんの方では、独自に将来の推計、何か農家の動向等を調査したような経過があるかどうか、ちょっと確認して頂ければと。

10 ページの 1 番最後です、北海道が出している農家数と、それから、それぞれの町が独自にやった経過があるかどうか。

議長（齊藤順教） 原田班長。

計画班長（原田雅則） 一応、これはここに載せてございますのは、北海道農政部の方で作成した数字ということで、それ以外独自に作っているものは、私ども事務局の方ではちょっと掌握してなかったわけですが、今、確認しましたら、農協で独自に出しているものはありますけれども、ただ、それを表<sup>おもて</sup>に出せるのかどうか、その辺はちょっと確認は取れてございません。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

纏綿委員。

委員（纏綿太郎） 幕別町が第 4 期総を作る前に、仕上げる前に、住民アンケートというようなことをやった経緯がございます。この中ではやっぱり、この町のこれからの将来像だとか、そういったもの、教育面ではどうか、環境問題はどうか、そういったことについて、確か 1 万 2 千ぐらいの回答があったと思います。当時、平成 11 年でしたね。

そんな中で、これは、これからのこういった小委員会の生の住民の声でありますから、十分に参考になろうかと思えます。それで、2 村の村のそういう経緯があるのか、また、そういうことであれば、資料として出して頂いて、今後の参考に。うちは今、言いましたように平成 11 年にやっておりますので、あるわけですが、そのことをちょっと。

議長（齊藤順教） 原田計画班長。

計画班長（原田雅則） ただ今のご質問に対してでございますが、たぶんうちの例えば忠類村におきまして、総合計画を作る段階でアンケート等をやっていると思えますが、ただし、その時点でやったアンケートが、今、国家財政、それから地方財政におきましてですね、ここ 1、2 年の間に激動している中で、そういったものが、果たしてそのときの社会情勢を反映している内容なのかどうかということも確認しないと、その辺、参考になるかどうか分かりませんので、それにちょっとこちらの方でも協議というか、検討させて頂いて、使えるものであれば反映させていくというような形で、ちょっと協議をさせて頂きたいと思えます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

なければ、これで終わりたいと思えますが、よろしゅうございますか。

（はいとの声あり）

議長（齊藤順教） それでは、日程 5 の「第 2 回新町建設計画小委員会の経過報告について」は、ご了承頂けたものと致して、終わらせて頂きたいと思えます。

[新町将来構想の方向性について（意見交換）]

議長（齊藤順教） 次に、日程第6の「新町将来構想の方向性について」を議題と致します。

これは委員の皆さんから、ご意見、ご提言を頂きたいと思いますので、ご発言を願いたいと思います。

江本委員。

委員（江本信吉） これはあくまでも意見交換という部分で、新しい町になる場合の将来方向という位置付けの点から、ちょっと発言をさせて頂きたいと思うのですが、それぞれ3町村におきましては農業をやっております。そこで、ただ、この農業の将来農家戸数の人口とか、そういった減少の中で、農業担い手対策、更別の場合でしたら、戸別完結型の農業の人が多いと。法人が、かなり極端に少ないと。今後、農業人口が減っていくと面積が拡大されて、個人経営ではなかなかそういった経営ができないということになれば、何とかそういう法人経営の振興、こういったものをやっぱり取り入れて欲しいということでございます。

そして食の安全といいますが、子供たちも今、飽食の時代で、こういった、食べ物がすぐ届けられる時代になりまして、どういう課程で農業生産物ができて、そういった課程が知らないということがありますので、今、言われている食育教育ですか、食の教育といいますが、そういったものを一つ謳って欲しいと、将来構想の中にです。

それともう一つは、三つの地域が均衡ある発展をするために、十分配慮した将来構想にして欲しいということでございます。

最後に4点目としましては、緑豊かな自然環境の保全ですね。今、森林とか、そういったものがかなり伐採されて、一昨年台風でもかなり立木が倒れておりますので、そういったものを3町村の中で、緑豊かな自然環境の保全という点をですね、将来構想の中に視点として謳って欲しいということでございます。

以上です。

議長（齊藤順教） ほかに、委員さんからご意見ありませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） この本計画の期間については、どのように考えているのですか、何年から何年ぐらいまでだとか。10年にするのか、15年にするのか、いろいろあると思いますが、その辺の計画はいかがなものでしょうか。

議長（齊藤順教） 計画班長。

計画班長（原田雅則） 第1回の時にも策定方針ということで、ご説明したと思いますが、合併後おおむね10年ということで、この建設計画は作っていききたいなということで、特例法の方でもそのような特例債だとか、そういった形もですね、それから合併のいろいろ、もろもろのものが、10年というような形でできておりま

すので、それに合わせたような形でですね、将来構想、それから建設計画の方も、合併も10年ぐらいという形で作っていきたいなと思っております。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 予定のスタートは何年にしています。

議長（齊藤順教） 計画班長。

計画班長（原田雅則） まだ、合併の時期というのが協議会の方で決まっておりますので、それはちょっと今の段階では申し上げられませんが、合併後10年ということでございます。

議長（齊藤順教） 赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 分りました。

そこで、一つ。先ほどの説明の中で、人口の想定については、まだ確かなものは出ていないというようなお話があったのですが、これは早急にやっぱり、推定人口というものは、総合計画を作る段階では最低限の条件でありますので、その辺はしっかり推定人口というものを早急にやっぱり定めてやるべきだなと。これは増える、今の流れからいけば、減る要素が多分にあるので、多分そんな流れにはなると思いますがけれども、10年先、少なくともそのぐらいは想定して頂きたい。そのことを早急をお願いすることが1点と。

もう一つは、今、住民と役場の関わり、その中で、合併論でずいぶん、どの町も住民の役場に対する考え方とか、認識がずいぶん変わってきていると思います。変わってきていることよりも、かなり身近なものとして捉え方がして今きております。

そんな流れの中で、従来の役場がやってもらうこと、それからやらなきゃならないこととかということがね、ちょっと今までと違った新たな考え方で、この住民との関わりをするのがね、僕はなぜかというと、今までは本当にどの町も、役場がやりなさい、やりなさいとお願いばかりだったのですよ。

ところが、今、ここで簡単に答えを出すと、役場がやるというのはお金がかかるのですよ。ですから、住民はその辺を十分わかってきてますので、これから総合計画を作る段階の中で、それぞれの町も、我々を含めてもそうなのですが、役場と住民の関わり方、今まではこうだった、こういうふうにするのだよとかというような、そういう流れというか、その辺の整理というかね、そういうことをやることにおいて、ずいぶん計画の中身も私は変わってくると思うのですよ。

それを何とか、それぞれの町でどんなスタイルの中で、あなた方に言ったらこれは無理な話なのですよ。やっぱり我々の方からそういうことは提言しなければいけないと思うので、何か良い知恵があれば、やっぱり住民との新町をつくる構想の段階で、意見を求める段階で、これからこんな時代だよとか、どうだとかという、あれが大事だと思うんですよ。

新しい、この今、まちづくりなんですからね、その辺を含めて、何かそういう関わり方の参考があれば、お聞かせ頂きたいなと思うんですが。

議長（齊藤順教） これは大変難しい問題でありますけれども、住民と役場との関わりね、これは各3町村の助役さんが小委員会にたまたまいらっしやいますので、助役さん方の段階で、やはり対処して頂くということが、おのこの助役さん方で対処して頂くということが、今の段階では、これより方法ないかなと。

法定協議会の（聴取不能、事務局？）に、それやれといったって、向こうへ常時詰めてるわけですからね。だからやっぱり役場と住民との関わりというのが、やはり行政のナンバー2である助役さん方が考えを持ってですね、速やかに対処してもらおうと、こういうことでよろしいのではないかと思うのですが。

委員（赤津寛一郎） これは答えというか、そういうものは出るわけではないのですけれども、とりあえず、そういったことが大事でね。

それと今、その話をしたからだけでも、もう一つはね、それぞれの町がね、今までのあるものを、いるもの、いらぬものをきちっと整理するべきだと思うんです。それも原点なんですよ。残しておきたいもの、絶対これは残さなくてはならないものとか、いらぬものもあるのです、その町にいろいろ。

ですから、この際、そういったものも一回ね、それぞれの町がやっぱりね、きちっと整理した中で、計画作るときにはね、僕は大事だと思うんですよ。そういうことを、それぞれの町、これは総合計画を作るときには原点なんです、今は。

ですから、ぜひそういったことも含めて、従来の発想でないところの発想で、一つ何とかやって頂きたいというふうに、願いです。

議長（齊藤順教） それは、やはり行政と議会の関わりもあるから、だからうちの場合はね、教育委員会の関係で、ふるさと留学制度というのをやったんですよ。複式になったら困るといって、平成8年、何年だった。

それで、それは幕別も更別さんもないので、一応、今年度は予算を計上してしまっただけでも、平成17年度の4月1日には廃止せいというようなことで、それも私、議会でやって、そういう方向でいくということにしたり。

だからある程度、やはり両方で見つめ合って、お互いに整理するものはする、残すものは残すということは、やはり行政との関わりの中でね、やって頂ければ、一番良いのではないのかなと、こんなふうに思いますけれども。

赤津さん、そういうことで、よろしゅうございますか。

委員（赤津寛一郎） はい。委員長さんのお話で十分です。

議長（齊藤順教） それでは、ほかに。

南山委員。

委員（南山弘美） これは、将来に対する希望なのですけれども。

3町、1町2村がやったということで、今回の特徴、非常に距離感があると。

ぜひとも、特例債に手を付けるような話になろうかと思うのですけれども、やっ  
てもらいたいことが2、3あるな。やはり道路網の整備というのは、やはり絶対  
に必要なことだと、これだけは一つやって頂きたいなと。

それから福祉関係ですけれども、「揺りかごから墓場まで」ということなんです  
けれども、農村部においては非常に高齢化が進んでおると、忠類においても25%を  
超えてしまっている。そうしたところにおいて、老人のそうした施設がないと。  
そういうことも一つ、配慮して頂きたいなと。これは、幕別さんあたりは非常に  
若い人たちが多いようですけれども、郡部においては高齢化が進んでいると。こ  
の対策だけは、一つ講じて欲しいなと。

それから、農業関係なのですけれども、忠類あたりはほとんど農業しかないとい  
うような状況でございます。今回、問題になっておりますけれども畜産の環境  
問題、これは10月一杯ということで、予算がないということで各町村もこの問題  
に対しては、補助または助成しながら計画しておるようですけれども、今回、進め  
られるのは、仮説的なものだと。将来、やはりしっかりしたものを立てなければ  
ならないと。こういうことが1町2村で同じ計画の基に、積極的に進めて頂きたい  
い。

また、うちらの方に来ますと非常に土地があるのですけれども、牛乳、加工原乳  
を出しているわけなのですけれども、一つ付加価値を高めるようなことも考えて欲  
しいなと、また考えていかなければならないのではないかと。このように思います。

こうした産業の問題、それから福祉の問題、それから道路網の問題。この三つ  
だけは、一つ力を入れて頂きたいなと、このように考えております。

議長（齊藤順教） これはご意見として、事務局の方で十分。一応、今の意見を踏  
まえているとやって頂きたいと、こんなふうに思います。

ほかにございませんか。

纈纈委員。

委員（纈纈太郎） 将来構想の中で、うちのことだけちょっと話しますけれども、  
第3期総計の中では、ずいぶん田園都市という言葉が使われて、第4期総の中  
では、それが消えてしまったと。これはうちの町の事情を踏まえて、都市化をされ  
て、団地造成がどんどん広がった中で、そういう傾向にあるのかなと、かように  
こう思っているところです。

今回、3町村が合併した中で、当然これらの面積が肥大するわけでございます。  
再度、やっぱりそういったことで、その田園都市という言葉が良いのか悪いのか、  
これはちょっと分りませんが、私の気持ちとしては再度、そういったことを復  
活して頂きたいなと、かようにこう思うわけです。意見だけでいいです。

議長（齊藤順教） それは、事務局の方でも十分。

ほかにございませんか。

西田委員。

委員（西田勉） 将来構想ということですから、私の方としてはですね、私も商人<sup>あきんど</sup>ですのでね、商業部門につきましてね、今からお願いをしておきたいということは、現在はですね、1町村に一つの商工会を置くということになっているわけですね。そうすると、これが、3町村が合併しますと、二つ減らなければならないんですね。そうするとですね、地域の商業振興というものが誠におかしくなっちゃうと。

これが今、私どもの商工業者でも深刻な問題になっているわけですよ。というのは、1例を申し上げますけれどもね、商人<sup>あきんど</sup>というのは昔から人と金といいますけれども、人のことはおかげさまでね、だいぶん、不況のおかげかもしれないけれども、いるんです。ところが、金の問題になりますとですね、これは大部分の商業をやり、工業なりを営んでいる方たちがですね、商工会というものを通してですね、融資を受けるというケースが非常に多いわけですよ。自分の力で金融機関に行って、そこで金を借りてくるという人が、まだ残念ながら案外少ない。

そうするとですね、こういう商工会というような組織がですね、もしも消えてしまいますとですね、そういう商業業者でも金銭面の苦勞というものが大変になるし、また、商売をしたくてもできなくなるというような問題があるわけですね。

ですから、この将来のまちづくりの構想の中におきましてもですね、この商業問題の、とりわけ商工会という問題はどこに位置づけてですね、商業振興に尽くすかということをお話してですね、ぜひご検討願いたいということをお話しておきます。

議長（齊藤順教） はい、分りました。

ほかにありませんか。

杉山副委員長。

副委員長（杉山勝彦） せっかく大事な資料を作って頂きましたので、資料の7ページを見ますとですね、1番下に3町村の農業粗生産額、平成12年で約300億。推計致しますと、平成15年にはたぶん400億近いだろうというふうに思われます。そうなりますと、十勝が非常に大型の農業をやっているというところも、この300億、400億というのは、日本で一番大きな生産額を上げているという町になると思われます。

したがって、先ほど出ましたけども、そうはいっても将来、担い手が減っていくよという、非常にそういう危機感がございます。そういう意味におきまして、やはり3町村におきましては、この300億、400億、あるいは500億というふうに、行政なり、農協なり、あるいは住民の力でですね、増やしていくのがやっぱり一番大事なことかなと思いますし、さらにもう一步踏み込みますと、それを支える商業、工業、あるいはいろいろな団体というものがきちっと絡んでいかないとかなかなか難しいし、特にですね、私のところ、ここ10年ぐらい野菜を増やしていま

して、今、野菜の売上額が約 40 億円ございますけれども、非常に町の人たちですすね、いろいろなお手伝いをしておりますし、そのお手伝いをして頂くわけで、その町の人たちも事業が伸びているという循環がなっています。

そういう意味で、できればこの生産額をまだまだ伸ばすということを基本にしまして、それを支える商業、工業、そしていろんな機関の育成をですすね、特に大事にしていきたいなと、そんなことを特に思っているところでございます。よろしくをお願いします。

議長（齊藤順教） ほかにございますか。

小原委員。

委員（小原喜久雄） 忠類村農協におきましても、第 5 次の中期総合計画を策定しました事業を進めておるところでございます。

また、総会の議決を得ましたら、数字については公表できるのかなというふうに思います。

また、今、農業後継者が夢を持って就農されるわけなのですけれども、花嫁問題だとか、そういう面でかなり問題がございます。後継者がいても、農業を続けられなくなる状況にもありますので、粗生産額を上げ、また離農も進んでくる形にもなりますので、コントラ事業とか、そういうのをやっているわけなのですけれども、それが 3 町村を含めた中で建設業の方にコントラ事業を丸投げをしてやってもらいたいなというふうに考えたのを、今、事業、進めております。

そういうことで、特に後継者の花嫁問題につきましてはね、農業委員会、担い手センターなどを中心に考えてもらわなければ、農業が衰退していくという状況にあります。

十勝はですすね、日本の食料生産の基地でもありますし、粗生産額が 2,571 億、去年はありました。2,500 億ぐらいずっと続いておりますので、とにかく食料基地としての位置付けをはっきりさせて欲しいなと思います。要望です。

議長（齊藤順教） ほかに。

本多副委員長。

副委員長（本多芳宏） この 3 町村は、やっぱり農業は第 1 次産業ということで、やっぱり農業をこれから打ち出していくには、消費者もいろいろうるさいわけで、やはりクリーンな農業であるということと、それから更別にも立派な堆肥施設がございます。これを 3 町村の皆さんが使って頂いて、クリーンな有機物の入った農業ということをやっぴり進めていった方がよろしいのではないかと思います。

議長（齊藤順教） 江本委員。

委員（江本信吉） 今、いろいろ出ていますけれども、先ほど委員長が言いましたように、いろいろ部会を設けて、農業部門とか、商工業とか、いろいろ部会を設けて、まとめていった方が、そういう計画ですよ。

今日は、これである程度、ずっといろんなフリートキングをして、事務局で補強して出していくと、原案をね。そういうような形になっていると思うのですが、ある程度、部会組織をしてもらって、深くやっぱり選考して、農業問題とか、商業問題、環境・観光問題とか、そういう分野別に焦点を絞って、分科会みたいなものをつくって、より委員さんの意向を踏まえた方が良くはないかと思うのですが、提案です。進め方の提案として、よろしくをお願いします。

議長（齊藤順教） 一応、委員長、副委員長会議が 29 日に持ちますので、それで事務局とも話し合いをしながらですね、ぜひ今、言った、例えば大きな基本産業である農業、それから商業、そういうのはどうするのかという問題で、やっぱり分科会的なものをね、冒頭に考えておりますということでありましたので、そのことも視野に入れてですね、これは小委員会でもって、午前中は小委員会でやってもらって、午後から全体会議というような形も取りたいと、こんなふうに思っておりますので。

その形になったときに、その分野、分野で、一生懸命やってもらいたいと、こんなふうに思います。それでよろしゅうございますか。

ほかにご意見ありませんか。

ありませんか。何か強制的で悪いんですが、ないようでありますので、これで、新町将来構想の方向性についての意見交換を終わらせて頂きたいと思います。

#### [ 閉会 ]

議長（齊藤順教） これで、本日の全日程はすべて終了致しました。

本日、委員の皆様方から頂きましたご意見、ご提言や住民アンケート調査で寄せられましたご意見などを踏まえて、今後、事務局において将来構想の原案を整理していくこととなります。

次回、小委員会からは将来構想についての実質的な検討、協議に入ることになりますので、委員の皆様方におかれましては、事務局からの提出された資料について、さらに十分検討をされまして、今後の議論に望んで頂きたいと、こんなふうに思っているところであります。よろしくお願いを致します。

それでは最後に、事務局から次回の日程等について説明をお願い致します。

上野次長。

次長（上野寛） 次回の小委員会の日程でございますが、最初のスケジュールのところでもご説明致しましたが、4月16日、幕別町で、申し訳ありませんが、10時からということで予定してございますので、詳細につきましては、また別途ご連絡致しますが、よろしくお願いを致します。また、協議会とは別に、単独で開催ということになります。

それから、次回につきましては、アンケート調査の結果の概要のご報告、それ

から将来構想前段を提案させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 以上をもちまして、第3回新町建設計画小委員会を閉会致します。

ご審議、大変どうもありがとうございました。

15 : 53 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成16年4月14日

議長（委員長）

齊藤 順教

署名委員

瀬上 良明

署名委員

宮本 真由美